

# 資 料 編

● 収益の状況	59
● 預金の状況	61
● 貸出金の状況	61
● 有価証券の状況	65
● 内国為替の状況／経営諸比率	66
● 自己資本の充実の状況について	67
● 役員等の報酬体系	73
● 地域密着型金融の推進状況	74
● 預金のご案内	77
● ローンのご案内	78
● サービスのご案内	79
● 手数料のご案内	80
● 店舗等のご案内	81
● 沿 革	83

## ■ 業務粗利益および業務純益等

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度
資金運用収支	資金運用収益	16,216,166	17,068,509
	資金調達費用	791,733	766,230
	資金運用収支	15,424,432	16,302,278
役務取引等収支	役務取引等収益	1,409,728	1,601,660
	役務取引等費用	482,075	454,640
	役務取引等収支	927,653	1,147,019
その他の業務収支	その他業務収益	52,905	27,666
	その他業務費用	176	921
	その他の業務収支	52,728	26,745
業務粗利益		16,404,815	17,476,043
業務粗利益率		1.58%	1.69%
業務純益		11,534,041	11,307,079
実質業務純益		11,041,634	11,954,817
コア業務純益		11,041,634	11,954,817
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		11,041,634	11,954,817

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和3年度・令和4年度費用はともにもありません。)を控除して表示しています。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

$$3. \text{業務純益} = \text{業務収益} - (\text{業務費用} - \text{金銭の信託運用見合費用})$$

$$4. \text{実質業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額}$$

$$5. \text{コア業務純益} = \text{実質業務純益} - \text{国債等債券損益}$$

## ■ 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

		年度	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回り (%)	
資金運用勘定	うち貸出金	令和3年度	1,034,094	16,216,166	1.56	
		令和4年度	1,029,498	17,068,509	1.65	
	うち預け金	令和3年度	295,556	358,440	0.12	
		令和4年度	203,271	252,033	0.12	
	うち有価証券	令和3年度	58,575	515,959	0.88	
		令和4年度	65,752	616,218	0.93	
	資金調達勘定	うち預金積金	令和3年度	977,561	791,733	0.08
			令和4年度	966,100	766,230	0.07
		うち譲渡性預金	令和3年度	796,860	789,829	0.09
			令和4年度	844,401	760,148	0.09
うち借入金		令和3年度	3,520	732	0.02	
		令和4年度	4,235	4,847	0.11	
うち借用金		令和3年度	176,946	-	-	
		令和4年度	117,216	-	-	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度191百万円、令和4年度165百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和3年度・令和4年度残高はともにもありません。)および利息(令和3年度・令和4年度利息はともにもありません。)をそれぞれ控除して表示しています。

(単位:百万円)

## ■ 受取利息および支払利息の増減

	令和3年度	令和4年度
受取利息の増減	591	852
支払利息の増減	△47	△25

## ■ 役務取引の状況

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度
役 務 取 引 等 収 益	1,409,728	1,601,660
受 入 為 替 手 数 料	158,221	156,708
そ の 他 の 受 入 手 数 料	1,251,432	1,444,851
そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	75	101
役 務 取 引 等 費 用	482,075	454,640
支 払 為 替 手 数 料	95,418	85,119
そ の 他 の 支 払 手 数 料	23,309	4,618
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	363,348	364,903
役 務 取 引 等 利 益	<b>927,653</b>	<b>1,147,019</b>

## ■ その他業務利益の内訳

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度
そ の 他 業 務 収 益	52,905	27,666
国 債 等 債 券 売 却 益	-	-
国 債 等 債 券 償 還 益	-	-
そ の 他 の 業 務 収 益	52,905	27,666
そ の 他 業 務 費 用	176	921
国 債 等 債 券 売 却 損	-	-
国 債 等 債 券 償 還 損	-	-
そ の 他 の 業 務 費 用	176	921
そ の 他 業 務 利 益	<b>52,728</b>	<b>26,745</b>

## ■ 経費の内訳

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度
人 件 費	2,692,458	2,812,947
報 酬 給 料 手 当	2,135,991	2,184,797
退 職 給 付 費 用	159,937	166,263
そ の 他	396,529	461,886
物 件 費	2,456,710	2,549,565
事 務 費	742,055	804,704
固 定 資 産 費	486,167	613,902
事 業 費	538,570	565,973
人 事 厚 生 費	86,200	71,945
減 価 償 却 費	391,474	379,091
そ の 他	212,240	113,948
税 金	317,670	307,598
合 計	<b>5,466,839</b>	<b>5,670,111</b>

### □ 預金種目別平均残高

	令和3年度		令和4年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
流動性預金	195,352	24.41	210,992	24.86
定期性預金	600,737	75.06	632,630	74.55
譲渡性預金	3,520	0.44	4,235	0.50
その他の預金	770	0.09	779	0.09
合計	<b>800,380</b>	<b>100.00</b>	<b>848,637</b>	<b>100.00</b>

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 2.定期性預金=定期預金+定期積金 3.その他の預金=別段預金+納税準備預金

### □ 定期預金の金利区分別残高

	令和3年度末		令和4年度末	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
固定金利	581,200	99.92	605,360	99.92
変動金利	168	0.03	155	0.03
その他	322	0.05	335	0.05
合計	<b>581,691</b>	<b>100.00</b>	<b>605,851</b>	<b>100.00</b>

### □ 預金者別預金残高

	令和3年度末		令和4年度末	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
個人	571,709	71.22	592,893	70.44
法人	231,048	28.78	248,750	29.56
一般法人	155,151	19.33	169,130	20.10
金融機関	1,251	0.15	1,456	0.17
公金	18,796	2.34	17,266	2.05
その他	55,849	6.96	60,897	7.24
合計	<b>802,757</b>	<b>100.00</b>	<b>841,643</b>	<b>100.00</b>

### □ 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	令和3年度末	令和4年度末
財形貯蓄残高	322	335

### □ 貸出金種類別平均残高

	令和3年度		令和4年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
割引手形	971	0.14	1,191	0.16
手形貸付	59,055	8.72	75,279	9.93
証書貸付	606,878	89.57	665,094	87.74
当座貸越	10,640	1.57	16,492	2.17
合計	<b>677,546</b>	<b>100.00</b>	<b>758,058</b>	<b>100.00</b>

### 貸出金の金利区別残高

	令和3年度末		令和4年度末	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
固定金利	604,684	85.85	372,235	47.73
変動金利	99,686	14.15	407,661	52.27
合計	<b>704,370</b>	<b>100.00</b>	<b>779,896</b>	<b>100.00</b>

### 貸出金業種別残高

	令和3年度末		令和4年度末	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
製造業	39,651	5.63	44,136	5.66
農業、林業	1,596	0.23	1,801	0.23
漁業	796	0.11	833	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	5	0.00	4	0.00
建設業	103,100	14.64	114,102	14.63
電気、ガス、熱供給、水道業	5,916	0.84	5,827	0.75
情報通信業	4,519	0.64	4,606	0.59
運輸業、郵便業	26,156	3.71	28,937	3.71
卸売業、小売業	54,935	7.80	57,897	7.42
金融業、保険業	929	0.13	1,370	0.18
不動産業	230,239	32.69	263,821	33.83
物品賃貸業	1,636	0.23	1,753	0.22
学術研究、専門・技術サービス業	13,488	1.92	15,515	1.99
宿泊業	1,583	0.22	1,629	0.21
飲食業	15,992	2.27	17,858	2.29
生活関連サービス業、娯楽業	12,893	1.83	15,297	1.96
教育、学習支援業	1,785	0.25	2,372	0.30
医療、福祉	3,081	0.44	3,470	0.44
その他のサービス	33,042	4.69	40,833	5.24
その他の産業	2,233	0.32	2,667	0.34
小計	<b>553,585</b>	<b>78.59</b>	<b>624,737</b>	<b>80.10</b>
地方公共団体	4,463	0.64	4,032	0.52
個人(住宅・消費・納税資金等)	146,321	20.77	151,125	19.38
合計	<b>704,370</b>	<b>100.00</b>	<b>779,896</b>	<b>100.00</b>

(注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

### 貸出金使途別残高

	令和3年度末		令和4年度末	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
運転資金	318,159	45.17	346,003	44.37
設備資金	386,211	54.83	433,893	55.63
合計	<b>704,370</b>	<b>100.00</b>	<b>779,896</b>	<b>100.00</b>

### 貸出金担保別残高

	令和3年度末		令和4年度末	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
当組合預金積金	3,932	0.56	3,614	0.46
有価証券	34	0.00	34	0.00
不動産	2,112	0.30	2,558	0.33
その他の	385,932	54.79	433,681	55.61
	—	—	—	—
<b>小計</b>	<b>392,012</b>	<b>55.65</b>	<b>439,888</b>	<b>56.40</b>
信用保証協会・信用保証	100,088	14.21	104,785	13.44
信用	140,720	19.98	148,063	18.98
	71,548	10.16	87,159	11.18
<b>合計</b>	<b>704,370</b>	<b>100.00</b>	<b>779,896</b>	<b>100.00</b>

### 債務保証見返担保別残高

	令和3年度末		令和4年度末	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
当組合預金積金	87	12.13	178	26.44
不動産	233	32.20	197	29.26
その他の	—	—	—	—
<b>小計</b>	<b>320</b>	<b>44.33</b>	<b>376</b>	<b>55.70</b>
信用保証協会・信用保証	—	—	—	—
信用	395	54.58	292	43.24
	7	1.09	7	1.06
<b>合計</b>	<b>723</b>	<b>100.00</b>	<b>676</b>	<b>100.00</b>

### 個人ローン残高

	令和3年度末		令和4年度末	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
住宅ローン	68,600	95.14	69,905	95.73
その他の	3,503	4.86	3,118	4.27
<b>合計</b>	<b>72,103</b>	<b>100.00</b>	<b>73,024</b>	<b>100.00</b>

### 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	令和3年度末	令和4年度末
全国信用協同組合連合会	247	224
株式会社商工組合中央金庫	226	136
株式会社日本政策金融公庫	77	63
独立行政法人住宅金融支援機構	1,301	1,157
独立行政法人福祉医療機構	152	92
独立行政法人中小企業基盤整備機構	51	46
<b>合計</b>	<b>2,057</b>	<b>1,721</b>

### 貸出金償却額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	6	0

## 金融再生法開示債権等の保全・引当状況

(単位:百万円)

	年 度	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D) = (B) + (C)	保全率 (%) (D) / (A)	貸倒引当引当率 (%) (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	2,186	795	1,391	2,186	100.00%	100.00%
	令和4年度	508	272	236	508	100.00%	100.00%
危 険 債 権	令和3年度	6,125	2,546	3,555	6,101	99.61%	99.34%
	令和4年度	4,977	2,261	2,716	4,977	100.00%	100.00%
要 管 理 債 権	令和3年度	3,898	789	876	1,665	42.71%	28.17%
	令和4年度	6,634	1,138	1,430	2,568	38.71%	26.02%
三月以上延滞債権	令和3年度	59	49	13	62	104.25%	123.39%
	令和4年度	148	12	32	44	29.85%	23.50%
貸出条件緩和債権	令和3年度	3,839	740	863	1,603	41.75%	27.83%
	令和4年度	6,486	1,126	1,398	2,524	38.91%	26.08%
不良債権計	令和3年度	12,209	4,130	5,821	9,952	81.51%	72.06%
	令和4年度	12,119	3,672	4,382	8,054	66.45%	51.87%
正 常 債 権	令和3年度	693,263					
	令和4年度	768,843					
合 計	令和3年度	<b>705,472</b>					
	令和4年度	<b>780,962</b>					

※1) 記載金額は単位未満を四捨五入して表示しております。

※2) 令和3年度はバルクセル(債権売却)を3,229百万円実施し、令和4年度はバルクセル(債権売却)を7,504百万円実施しております。ただし、部分直接償却は実施しておりません。

※3) 令和4年度の「危険債権」のうちには年金住宅融資関係の返済分20百万円が含まれ、正常に返済されております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に揚げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金(1および2に揚げるものを除く。)です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1および2に揚げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2および4に揚げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2および3に揚げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」および「正常債権」が対象となる債権とは、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息および仮払金、債務保証見返の各勘定に計上されているものです。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

## 有価証券の評価

(単位:百万円)

	令和3年度末	令和4年度末
取得価格	65,668	65,417
時価	66,210	65,043
評価損益	541	▲374

(注)1.時価は、期末日における市場価格等に基づいています。  
2.金銭の信託およびデリバティブ等商品の取扱いはありません。

## 有価証券種類別平均残高

	令和3年度		令和4年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	7,642	13.05	7,470	11.36
社債	45,169	77.11	51,777	78.75
株式	5,517	9.42	6,258	9.52
外国証券	—	—	—	—
その他の証券	245	0.42	245	0.37
合計	58,575	100.00	65,752	100.00

## 有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	令和3年度末						令和4年度末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の さだめの ないもの	種類別 合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の さだめの ないもの	種類別 合計
国債	120	320	1,731	5,347	—	7,518	120	200	1,731	5,342	—	7,394
社債	302	5,715	33,100	12,752	—	51,871	901	7,843	32,180	10,574	—	51,499
株式	—	—	—	—	6,707	6,707	—	—	—	—	7,483	7,483
その他の証券	—	—	—	—	245	245	—	—	—	—	273	273
合計	422	6,036	34,832	18,099	6,953	66,343	1,021	8,043	33,911	15,917	7,757	66,651

## 公共債の窓口販売実績

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
国債	—	—

## 公共債引受額

該当ございません。

## オプション取引の時価情報

該当ございません。

## 公共債ディーリング実績

該当ございません。

## 先物取引の時価情報

該当ございません。

## 商品有価証券の種類別平均残高

該当ございません。

## オフバランス取引の状況

該当ございません。



## 内国為替取扱実績

		令和3年度		令和4年度	
		件数 (件)	金額 (百万円)	件数 (件)	金額 (百万円)
振込・送金	他の金融機関向け	258,265	417,862	279,547	443,450
	他の金融機関から	387,392	457,105	401,774	461,596
代金取立	他の金融機関向け	2,123	3,920	1,280	2,411
	他の金融機関から	158	337	75	199

## 預貸率および預証率

(単位:%)

		令和3年度	令和4年度
預貸率	(期中平均)	84.65	89.32
	(期末)	87.63	92.11
預証率	(期中平均)	7.31	7.74
	(期末)	8.25	7.87

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

## 職員1人当たり・1店舗当たり預金残高

(単位:百万円)

	令和3年度末	令和4年度末
職員1人当たり預金残高	2,245	2,358
1店舗当たり預金残高	22,964	24,189

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでいます。

## 職員1人当たり・1店舗当たり貸出金残高

(単位:百万円)

	令和3年度末	令和4年度末
職員1人当たり貸出金残高	1,967	2,172
1店舗当たり貸出金残高	20,124	22,282

(注) 貸出金残高には当座貸越を含んでいます。

## 総資産利益率

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.60	0.64
総資産当期純利益率	0.43	0.44

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 総資金利鞘等

(単位:%)

	令和3年度	令和4年度
資金運用利回(a)	1.56	1.65
資金調達原価率(b)	0.62	0.65
総資金利鞘(a-b)	0.94	1.00

## ■ 自己資本の構成に関する事項(1)

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定の額	56,291	64,185
うち、出資金及び資本剰余金の額	19,714	23,507
うち、利益剰余金の額	37,165	41,340
うち、外部流出予定額(△)	588	662
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,825	5,473
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,825	5,473
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	253	119
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	61,371	69,779
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	74	112
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	74	112
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	45	1
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	119	113
自己資本		
自己資本の額(ハ)=(イ)-(ロ)	61,251	69,665
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	577,293	639,015
資産(オン・バランス)項目	575,258	638,456
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,820	2,664
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	2,820	2,664
オフ・バランス等取引項目	2,035	558
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-

## ■ 自己資本の構成に関する事項 (2)

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	30,377	31,812
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	607,671	670,827
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	10.07%	10.38%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

## ■ 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

銀行勘定の金利リスク(通称:IRRBB)					
項番		ΔEVE(経済価値の変動)		ΔNII(期間収益の変動)	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	30,031	24,021	4,409	4,551
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	17,079	12,342		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	30,031	24,021	4,409	4,551
		令和3年度	令和4年度		
8	自己資本の額	61,251	69,665		

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末からΔEVE<sup>\*</sup>を開示しております。また、令和2年3月末からΔNII<sup>\*\*</sup>を開示しております。
- ※ΔEVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- ※ΔNIIとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIに関する事項は以下のとおりです。
- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
  - (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - (3) 流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
  - (4) 固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
  - (5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
  - (6) IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
  - (7) 内部モデルは使用していません。
  - (8) 前事業年度末の開示からの変動に関しては、令和5年3月末のΔEVEは240億円(前期末比△60億円) ΔNIIは45億円(前期比+1億円)となりましたが、適切な範囲であると判断しております。
  - (9) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。
4. ΔEVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセンタイル値を用いて算出しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、 所要自己資本の額合計	577,293	23,091	639,015	25,560
①標準的手法が適用されるポート フォリオごとのエクスポージャー	574,472	22,978	636,350	25,454
(i) ソブリン向け	3,966	158	4,005	160
(ii) 金融機関向け	33,972	1,358	30,128	1,205
(iii) 法人等向け	165,022	6,600	190,906	7,636
(iv) 中小企業等・個人向け	96,431	3,857	100,352	4,014
(v) 抵当権付住宅ローン	35,491	1,419	39,151	1,566
(vi) 不動産取得等事業向け	178,427	7,137	206,463	8,258
(vii) 三月以上延滞等	953	38	990	39
(viii) 出資等	3,044	121	6,626	265
出資等のエクスポージャー	3,044	121	6,626	265
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資 等及びその他外部TLAC関連 調達手段に該当するもの以外 のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(x) 信用協同組合連合会 の対象普通出資等で あってコア資本に係る 調整項目の額に算入さ れなかった部分に係る エクスポージャー	2,416	96	2,416	96
(xi) その他	54,745	2,189	55,310	2,212
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドレート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	2,820	112	2,664	106
⑤他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかつ たものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連 エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	30,377	1,215	31,812	1,272
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	607,671	24,306	670,827	26,833

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびに  
オフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。  
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金  
融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公  
社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内にお  
いてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国  
際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。  
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日か  
ら3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン  
向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向  
け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、  
有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。  
6. オペレーショナル・リスクは、当組合では基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別) (単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
国 内	1,036,830	1,011,498	706,543	780,675	59,390	58,894	-	-	1,947	2,951
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>1,036,830</b>	<b>1,011,498</b>	<b>706,543</b>	<b>780,675</b>	<b>59,390</b>	<b>58,894</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1,947</b>	<b>2,951</b>
製 造 業	66,118	70,601	40,070	44,570	24,454	24,437	-	-	-	58
農 業、林 業	1,725	1,985	1,725	1,985	-	-	-	-	-	-
漁 業	894	925	894	925	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	305	307	5	7	300	300	-	-	-	-
建 設 業	111,509	122,433	108,181	119,107	2,721	2,719	-	-	269	932
電気・ガス・熱供給・水道業	8,034	7,916	6,136	6,019	1,225	1,223	-	-	-	-
情 報 通 信 業	6,925	6,716	4,595	4,699	1,840	1,530	-	-	-	5
運 輸 業、郵 便 業	31,238	33,973	26,589	29,337	4,355	4,341	-	-	9	62
卸 売 業、小 売 業	59,467	62,307	56,069	58,927	3,392	3,373	-	-	289	263
金 融 業、保 険 業	253,609	154,050	1,031	1,473	1,201	1,201	-	-	-	46
不 動 産 業	238,577	272,436	233,198	267,069	5,365	5,358	-	-	404	557
物 品 賃 貸 業	1,636	1,753	1,636	1,753	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	15,116	17,361	15,116	17,361	-	-	-	-	-	205
宿 泊 業	1,583	1,644	1,583	1,644	-	-	-	-	-	260
飲 食 業	17,452	19,353	17,450	19,353	-	-	-	-	161	33
生活関連サービス業、娯楽業	14,630	17,051	14,626	17,047	-	-	-	-	4	3
教育、学習支援業	1,785	2,372	1,785	2,372	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	3,259	3,648	3,081	3,470	-	-	-	-	-	22
その他のサービス	43,127	50,878	36,103	43,856	7,016	7,014	-	-	206	139
そ の 他 の 産 業	2,528	2,945	2,528	2,945	-	-	-	-	-	20
国・地方公共団体等	12,000	11,445	4,463	4,032	7,518	7,394	-	-	-	-
個 人	128,221	132,611	128,221	132,611	-	-	-	-	601	341
そ の 他	17,082	16,779	1,449	102	-	-	-	-	-	-
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>1,036,830</b>	<b>1,011,498</b>	<b>706,543</b>	<b>780,675</b>	<b>59,390</b>	<b>58,894</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1,947</b>	<b>2,951</b>
1 年 以 下	290,280	339,294	186,511	252,872	422	1,021	-	-	-	-
1年超 3年以下	241,778	326,822	99,630	259,615	2,947	4,207	-	-	-	-
3年超 5年以下	88,905	140,764	79,817	136,927	3,088	3,836	-	-	-	-
5年超 7年以下	68,099	59,237	63,046	54,271	5,052	4,966	-	-	-	-
7年超 10年以下	96,477	75,967	66,697	47,022	29,779	28,945	-	-	-	-
10 年 超	226,705	45,820	208,605	29,903	18,099	15,917	-	-	-	-
期間の定めのないもの	9,608	9,001	914	62	-	-	-	-	-	-
そ の 他	14,974	14,588	1,320	-	-	-	-	-	-	-
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>1,036,830</b>	<b>1,011,498</b>	<b>706,543</b>	<b>780,675</b>	<b>59,390</b>	<b>58,894</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産や宗教法人、社団等が含まれます。  
 4. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	令和 3 年度	5,318	4,825	5,318	4,825
	令和 4 年度	4,825	5,473	4,825	5,473
個 別 貸 倒 引 当 金	令和 3 年度	2,880	3,606	1,540	4,945
	令和 4 年度	4,945	1,211	3,205	2,951
合 計	令和 3 年度	8,198	8,431	6,858	9,771
	令和 4 年度	9,771	6,684	8,031	8,425

## (3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
国内	2,880	4,945	3,606	1,211	1,540	3,205	4,945	2,951	6	0
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>2,880</b>	<b>4,945</b>	<b>3,606</b>	<b>1,211</b>	<b>1,540</b>	<b>3,205</b>	<b>4,945</b>	<b>2,951</b>	<b>6</b>	<b>0</b>
製造業	18	58	40	0	0	0	58	58	-	0
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	51	-	-	-	51	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	550	1,435	1,381	327	495	830	1,435	932	0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	6	6	6	-	6	6	6	-	-
運輸業、郵便業	61	295	261	-	26	233	295	62	-	-
卸売業、小売業	231	728	589	51	92	515	728	264	0	-
金融業、保険業	18	51	33	20	0	5	51	66	-	-
不動産業	1,285	1,360	653	212	579	1,015	1,360	557	4	0
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	260	-	-	-	260	-	-
飲食業	58	169	150	1	39	136	169	33	-	0
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	2	2	-	-	2	2	-	-	-
医療、福祉	-	24	24	-	-	1	24	23	-	-
その他のサービス	345	482	256	149	119	282	482	349	1	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	263	335	211	186	139	180	335	341	0	0
<b>合計</b>	<b>2,880</b>	<b>4,945</b>	<b>3,606</b>	<b>1,211</b>	<b>1,540</b>	<b>3,205</b>	<b>4,945</b>	<b>2,951</b>	<b>6</b>	<b>0</b>

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、国外に該当する項目はありません。

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	69,769	-	70,972
10%	-	37,736	-	40,245
20%	7,006	250,045	7,005	148,659
35%	-	93,968	-	104,590
50%	53,517	1,390	54,028	67
75%	-	130,014	-	134,307
100%	1,251	390,442	1,251	448,999
150%	-	450	-	635
250%	-	1,235	-	735
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>61,775</b>	<b>975,054</b>	<b>62,285</b>	<b>949,213</b>

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものを記載しています。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の  
取引相手のリスクに関する事項  
該当ございません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ございません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	101,069	20,441	2,260	3,323	-	-
① ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
② 金融機関向け	92,600	12,800	-	-	-	-
③ 法人等向け	3,043	2,909	80	97	-	-
④ 中小企業等・個人向け	2,005	1,817	2,159	3,185	-	-
⑤ 抵当権付住宅ローン	59	45	-	-	-	-
⑥ 不動産取得等事業向け	3,359	2,869	6	27	-	-
⑦ 三月以上延滞等	0	-	13	12	-	-

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、動産、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める事務取扱要領等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	6,700	6,700	7,504	7,504
非 上 場 株 式 等	2,751	-	2,772	-
合 計	9,452	6,700	10,276	7,504

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却および  
償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
売 却 益	-	-
売 却 損	-	-
償 却	14	30

(注)損益計算書における損益の額を記載しています。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、  
損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	674	1,233

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当ございません。

(注)「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式および関連会社の評価損益です。

## 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金  
および利益剰余金等により構成されています。

普通出資	発行主体:広島市信用組合 コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:23,424百万円
------	--

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

## ■対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。なお、当組合では理事全員および監事全員の報酬体系を開示しています。

### 1. 報酬体系の概要

#### 【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

### 2. 役員に対する報酬

(単位:百万円)

	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	72	180
監 事	9	13
合 計	82	193

- (注)1.上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
- 2.対象役員は、理事10名、監事2名(退任役員を含む)です。
- 3.上記以外に支払った役員賞与金は理事47百万円、監事2百万円、役員退職慰労金は理事52百万円です。
- 4.上記のほか、使用人兼務理事4名の使用人分の報酬(賞与を含む)は23百万円です。

### 3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5条に該当する事項はありません。

## ■対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職したものを含めています。

2.「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

3.当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「給与規程」および「退職手当規程」に基づき支払っています。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。



## ■ ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

項目	取組内容	令和4年度推進状況
創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人ひろしまベンチャー育成基金への参画</li> <li>・ひろしま中小企業支援ネットのパートナー金融機関としての参画</li> <li>・よろず支援拠点との連携</li> </ul>	(1) 公益財団法人ひろしまベンチャー育成基金に平成19年度から参画し、役員と審査員の派遣と運用財産の拠出を行っています。 (2) 平成24年11月に「経営革新等支援機関」の認定を受け、創業支援や新事業支援への取り組みを積極的に行っています。 (3) 中小企業者等への経営支援機能を補完・強化するため地域密着型金融の取り組みとして「ひろしま中小企業支援ネット」に参画しています。 (4) 相談先に悩む中小企業等の相談窓口として、販路拡大を始めとする様々な経営課題に対応し、相談内容に応じて、中小企業等への適切な支援機関の紹介や、支援機関において対応が困難な相談案件への対応等を実施する「よろず支援拠点」と連携して、支援体制の強化に努めています。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業・新事業の支援を目的とした融資商品の推進</li> </ul>	(1) 創業・新事業の支援を目的とした商品「創業支援ローン」の令和5年3月末の利用実績は7件12百万円となりました。
成長段階支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長事業への支援としての取り組み</li> </ul>	(1) 成長事業の支援として「太陽光発電関連融資」「アグリ・農林事業者向け融資」等に取り組んでいます。
経営改善支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営支援先を選定し、本部と営業店が一体となったお客さまの経営改善支援</li> </ul>	(1) 経営支援先として381先を選定し、中小企業診断士の指導の下で本部と営業店が一体となってお客さまの経営支援に取り組んでおり、令和4年度は8先がランクアップしました。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家派遣による経営改善の取り組み</li> </ul>	(1) 広島県内の専門家派遣事業を推進して、お取引先の経営改善・経営課題等の解決に積極的に取り組んでいます。
事業再生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県中小企業活性化協議会等、外部専門家機関との連携による事業再生</li> </ul>	(1) 「広島県中小企業活性化協議会」と連携し、現在37先のお客さまの事業再生に取り組んでいます。 (2) 平成24年5月に建設企業の経営革新等を推進することを目的として「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」に加盟しました。 (3) 県内中小企業者の経営改善サポートを強化するために設置され、定期的に開催される広島県中小企業支援ネットワーク会議に出席し、中小企業者のお客さまに対する支援強化を推進しています。 (4) 広島県内企業の活性化に寄与すると判断し、平成23年5月「ひろしまイノベーション推進機構」からの要請を受け官民ファンドへ出資しています。 (5) 経営革新等支援機関(認定支援機関:税理士、中小企業診断士等)と連携し、現在35先のお客さまの事業再生に取り組んでいます。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中小企業金融円滑化法」終了後の取り組み</li> </ul>	(1) 中小企業金融円滑化法は平成25年3月末で終了しましたが、貸付条件の変更や円滑な資金供給等のご要望に、引き続ききめ細やかな対応で取り組んでいます。 (2) 中小企業金融円滑化法終了後の事業活性化を支援する取り組み商品として、平成25年5月に「事業活性化支援ローン」の取扱いを開始し、令和5年3月末の利用実績は257件3,170百万円となりました。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新型コロナウイルス感染症」の影響拡大を踏まえた取り組み</li> </ul>	(1) 「新型コロナウイルス感染症」の影響拡大を踏まえ、貸付条件の変更や新たな資金需要等に、きめ細かくスピード感を持って対応しています。 (2) 令和2年2月に「新型コロナウイルス関連対策ローン」の取扱いを開始し、令和5年3月末の利用実績は82件627百万円となりました。 (3) 令和3年5月まで取扱いした「新型コロナウイルス感染症対応資金」(実質無利子・無担保融資)の後継として「伴走支援型特別資金」を提案し借り換えにも対応しています。 (4) 令和2年5月に「学生応援ローン」、同年7月に「生活衛生同業組合員向けサポートローン」の取扱いを開始し、令和5年3月末の利用実績は合計で37件14百万円となりました。 (5) 令和2年5月から令和5年3月末までの貸付条件の変更実績は累計で6,274件となりました。
事業承継	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「シシヨービジネスクラブ」等を活用した事業承継の支援</li> </ul>	(1) 事業承継セミナーを令和4年4月に開催し、ビジネスクラブ会員にも案内をしました。 (2) 外部専門家との連携を強化して、事業承継支援に取り組めます。

### ■ 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

項目	取組内容	令和4年度推進状況										
担保・保証に過度に依存しない融資などへの取組み	<p>・キャッシュフローを重視し、過度に担保・保証人に依存しない融資商品である「スーパービジネスローン」、「ドリームローン」、「地域創生支援ローン」ならびにカードローンなどの継続推進およびABLの活用</p>	<p>(1)平成15年から、キャッシュフローを重視し、過度に担保・保証人に依存しない融資商品である、「スーパービジネスローン」、「ドリームローン」、「地域創生支援ローン」を取扱い、令和5年3月末の利用実績は3商品合計で824件5,889百万円となりました。</p> <p>また、カードローン商品として「ビジネスカードローン」、「パーソナルカードローン」、「ゆとりカードローン」を取扱い、令和5年3月末の利用実績は3商品合計で361件1,334百万円となりました。</p> <p>(2)平成22年8月からお使いみち自由で事業性資金・借り換えも可能なフリーローン「快速アシスト」の取扱いを開始しました。令和5年3月末の利用実績は63件65百万円となりました。</p> <p>(3)ABL(動産・売掛金担保融資)の活用を行っています。</p> <p>(4)平成26年2月1日より適用開始となった「経営者保証に関するガイドライン」について、適切な対応を行っています。</p> <p>(5)平成26年8月に発生した広島土砂災害の被災者および平成30年7月に発生した西日本豪雨災害の被災者を対象とした「シンヨー災害復旧事業者ローン」および「シンヨー災害復旧ローン」を取扱いました。また、令和3年8月の大雨被害にも、上記のローンで被災者支援を行い、令和5年3月末の利用実績は17件137百万円となりました。</p>										
企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力など、人材育成への取組み	<p>・企業の将来性、技術力を的確に評価できる目利き能力の向上のため各種研修参加による人材育成への積極的な取組み</p>	<p>(1)中国ブロック信用組合協議会が主催する次の研修に参加しました</p> <table border="0"> <tr> <td>渉外・融資推進(初級)研修</td> <td>(令和4年 5月 8名)</td> </tr> <tr> <td>目利き・事業性評価研修</td> <td>(令和4年 6月 4名)</td> </tr> <tr> <td>企業再生支援研修</td> <td>(令和4年 6月 3名)</td> </tr> <tr> <td>融資査定診断士育成研修</td> <td>(令和4年 9月 6名)</td> </tr> <tr> <td>企業支援ランクアップ研修</td> <td>(令和4年11月 5名)</td> </tr> </table> <p>(2)全国信用組合中央協会等が主催する研修に職員を派遣しています。</p> <p>(3)外部講師による融資勉強会を毎月1回開催し、職員全体のスキルアップに取り組んでいます。</p>	渉外・融資推進(初級)研修	(令和4年 5月 8名)	目利き・事業性評価研修	(令和4年 6月 4名)	企業再生支援研修	(令和4年 6月 3名)	融資査定診断士育成研修	(令和4年 9月 6名)	企業支援ランクアップ研修	(令和4年11月 5名)
渉外・融資推進(初級)研修	(令和4年 5月 8名)											
目利き・事業性評価研修	(令和4年 6月 4名)											
企業再生支援研修	(令和4年 6月 3名)											
融資査定診断士育成研修	(令和4年 9月 6名)											
企業支援ランクアップ研修	(令和4年11月 5名)											

## ■ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

項目	取組内容	令和4年度推進状況
地域活性化につながる多様なサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足度アンケート調査の意見を反映した取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 顧客満足度の向上に向けた第17回アンケート調査を令和4年3月に実施、令和4年6月にディスクロージャー誌上で回答の分析結果を公表しました。</li> <li>(2) 利用者満足度の向上に向けたアンケート調査の意見を反映し、令和4年6月に己斐支店を新築移転オープンしました。</li> <li>(3) 店舗外へのATM設置を推進し利便性の向上に努めています。令和4年度は福屋八丁堀本店と広島市民病院に設置しました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活性化につながる各種取り組み(地域貢献、環境問題、金融教育、多重債務者問題等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成29年に創設した給付型奨学金「シシンヨーはばたき奨学金」は令和4年度も継続し、5月から今年度分の給付を開始しました。</li> <li>(2) 令和4年6月と8月に、竹原支店と荘野支店で中学生と高校生の職場体験学習に協力しました。</li> <li>(3) 地域貢献の一環として令和4年7月マツダ スタジアムで開かれたプロ野球「広島東洋カープ×読売ジャイアンツ」戦をスポンサードゲームとして開催し、役職員とその家族等を招待しました。</li> <li>(4) 令和4年8月、12名の大学生をインターンシップ研修として受け入れ、金融業務を体験していただきました。</li> <li>(5) 9月3日の「しんくみの日」にあわせ令和4年9月に献血運動を実施、役職員および近隣にお勤めの方など50名が参加し、40名の方に献血をしていただきました。</li> <li>(6) ビジネスマッチングを取引先に紹介し、次のマッチングに参加しました。 2022しんくみ食のビジネスマッチング展(令和4年10月～11月、オンライン商談会) 第7回しんくみビジネスマッチング(令和4年11月、岡山)</li> <li>(7) 令和4年4月、中国財務局の「多重債務相談」および「金融ほっとライン」のチラシを営業店に備え置き、広報しました。</li> <li>(8) 令和4年8月、法務省からの依頼を受け、「あなたと家族をつなぐ相続登記」についてデジタルサイネージ、チラシで広報しました。</li> <li>(9) 多重債務者対策本部等が主催する多重債務者相談強化キャンペーン(令和4年9月～12月)に協力し、デジタルサイネージ、リーフレットで広報しました。</li> <li>(10) 令和4年11月、広島市経済観光局の依頼を受け、「ビジネスフェア中四国2023出展者募集」のリーフレットを営業店に備え置き、広報しました。</li> <li>(11) 令和4年11月、厚生労働省からの依頼を受け、「年金生活者支援給付金制度」のチラシ等を営業店に備え置き、広報しました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育を通じて、地域社会と中小企業金融の発展、ならびに、教育支援や人材育成に貢献する取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年3月、当組合理事長が広島修道大学の特別客員教授に再任されました。</li> <li>(2) 平成21年度からの取り組みである産学連携は、令和4年度も継続して実施しており、理事長が令和4年7月に広島経済大学で講義を行いました。</li> </ul>

預金の種類	商品内容	お預入期間	お預入金額	
総合口座	1冊の通帳に普通預金と定期預金をセット。 定期預金をセットすることで、定期預金の90%以内、最高200万円まで自動的にご融資が受けられます。			
普通預金	いつでも自由に出し入れができる預金です。キャッシュカードによる払い出しや振込、給与・年金などの自動受取、公共料金などの自動支払など、日常のお財布代わりにご利用ください。	いつでも 出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	出し入れ自由な貯蓄専用の預金です。 さしむきお使いにならないお金の短期運用にご利用ください。 普通預金のような自動受取や自動支払にはご利用できません。			
納税準備預金	納税のための資金を日頃から準備しておく預金です。 お利息は非課税となります。	ご入金は自由 お引き出しは原則として納税のみ	1円以上	
当座預金	お取引の支払いに手形、小切手をご利用いただける預金です。 会社や商店などでは資金管理ができ便利で安心です。	いつでも 出し入れ自由	1円以上	
通知預金	短期的にまとまった資金を有利に運用できる預金です。 払い出しは払出日の2日前までにご連絡ください。	7日以上	3万円以上	
定期預金	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適の預金です。	1,000万円以上	
	スーパー定期預金	余裕資金の運用に最適の預金です。 個人の方は複利型の取扱いも可能です。	1か月以上5年以内	
	変動金利定期預金	お預入日の約定利率が6か月毎に見直される預金です。 個人の方は複利型の取扱いも可能です。	2年または3年	100円以上
	期日指定定期預金	お利息は1年毎の複利計算となる個人専用の預金です。 据置期間(1年)経過後は、1か月前に満期日が指定でき、預金の一部解約も可能です。	1年以上3年以内	100円以上 300万円未満
定期積金	毎月一定の日に掛金を積み立てていく預金です。 事業の拡張資金、財産形成・結婚資金など計画的な資金づくりに最適です。	1年以上5年以内	1,000円以上	
財形預金	財形年金預金	将来の年金としてお受取りいただくための預金です。 財形住宅預金と合算で元本550万円までお利息が非課税となる制度があります。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得および増改築の資金づくりに最適の預金です。 財形年金預金と合算で元本550万円までお利息が非課税となる制度があります。		
	一般財形預金	貯蓄目的が自由で便利な預金です。	3年以上	1,000円以上

### 預金等の保護について


金融機関が破綻した場合、預金保険で保護される預金等の額は、保険の対象となる預金等のうち、決済用預金に該当するものは全額、それ以外の預金等については1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等となっています。

預金等の分類		保護の範囲
決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金等	全額保護(恒久措置)
一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・通知預金・貯蓄預金・納税準備預金・元本補てんのある金銭信託等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
外貨預金・元本補てんのない金銭信託・金融債(保護預り専用商品以外のもの)等		保護対象外(預金保険の対象外)

(注) 1. 決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」の3要件を満たす預金です。  
2. 保護を超える部分とその利息等、ならびに保護対象外の預金等については、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされる場合があります。)

## ローンのご案内

	個人向けローン	内容と特色	ご融資金額	ご融資期間
お使いみちが自由なローン	ピーターパン ぽけっとカードローン	いつでも、どこでも、カード1枚でお気軽に利用できる簡単で頼りになるローンです。主婦の方も気軽にご利用でき、毎月の返済も定額なので計画的に返済できます。ご融資期間中でのコース変更もでき、最高70万円への変更コースがあります。	50万円・40万円・30万円・20万円の4コースからの選択	契約期間3年 (自動更新)
	総合口座 UP30	総合口座の便利さとローンを1冊の通帳にセット。ご返済は随時なので自己の都合で返済できます。	30万円・50万円の2コースからの選択	
	パーソナル カードローンII型	当組合とお取引がある方専用のカードローンです。	最高800万円	最長4年11か月 (所定の手続きにより更新)
	フリーローン “ベストフィット”	お使いみちご自由(プレミアムは事業性資金を除く)のローンで、おまとめにもご利用いただけます。ベストフィットはWebでも申込みいただけます。	最高1,000万円	最長10年
	フリーローン “プレミアム”			
	フリーローン “快速アシスト”	事業性資金や借り換え資金にも対応するお使いみち自由なローンです。個人事業主の方や専業主婦の方もご利用いただけます。	最高300万円	最長7年
	マイライフローン	ご自宅の資産価値をフルに活かし、ビッグなプラン実現に最適のローンです。	最高2,000万円 (不動産担保要)	最長20年
お使いみち特定のローン	“オールラウンド” 教育ローン 専用	入学金等の学校へ納入する費用、受験に必要な費用などにご利用いただけるローンです。Webでも申込みいただけます。	最高1,000万円	最長15年 据置期間を含む
	“オールラウンド” オートローン 専用	車両の購入、修理・車検費用、運転免許証取得費用さらに借換と幅広くご利用いただけるローンです。Webでも申込みいただけます。	最高1,000万円	最長10年
	リフォームローン	ご自宅の改築・増築に最適のローンです。	最高500万円	最長10年
	住宅ローン	土地の購入、住宅の新築・増改築などマイホーム実現・大規模修繕に最適のローンです。	最高1億円 (不動産担保要)	最長35年
	住宅ローン フラット35	住宅金融支援機構との提携による長期固定金利住宅ローンです。金利変動がないことから長期のライフプランが立てやすくなり、当組合の住宅ローンと組み合わせることもできます。	最高8,000万円 (不動産担保要)	最長35年
	無担保 住宅ローン	住宅ローンの借入が少なくなった方に最適の担保不要のローンです。借り換えにリフォームを組み合わせるとご利用いただけます。	最高1,000万円	最長30年

 マークのローンはWebでもお申し込みいただけます。詳しくは30ページをご参照ください。

事業者向けローン	内容と特色	ご融資金額	ご融資期間
事業活性化支援ローン	当組合と取引のない方も対象としたローンです。業歴2年以上の方の事業活性化を支援するため迅速に対応します。	最高3,000万円	最長20年
創業支援ローン	新事業をご検討の方をサポートするローンです。創業1年以内の方もご利用いただけます。	最高500万円	設備資金・最長7年 運転資金・最長5年
スーパービジネスローン	当組合と融資取引がある業歴2年以上の方の資金繰りを大きくサポートするローンです。担保は原則不要です。	最高3,000万円	最長15年
ドリームローン	当組合と取引のない方も対象のローンです。業歴2年以上の方の新たな資金ニーズに迅速に対応し、担保は原則不要です。	最高2,000万円	最長20年
地域創生支援ローン	当組合と取引のない方も対象のローンです。業歴2年以上の方の地域創生に資する新たな資金ニーズに迅速に対応します。	最高2,000万円	最長20年
新型コロナウイルス 関連対策ローン	新型コロナウイルスを要因とした業況悪化により資金繰りに支障を来す事業者または来すおそれのある事業者をサポートするローンです。	最高5,000万円	設備資金・最長15年 運転資金・最長10年 据置期間を含む
生活衛生同業組合員 向けサポートローン	飲食店などで構成する広島県生活衛生同業組合の組合員を対象とする小口ローンです。広島県生活衛生同業組合連合会からの紹介により小口の資金ニーズに対応します。	最高100万円	最長5年
中小企業会計活用ローン	当組合と融資取引がない方も対象としたローンです。業歴が2年以上で、中小企業向け会計制度に取り組む中小企業を優遇金利で応援します。	最高3,000万円	設備資金・最長25年 運転資金・最長10年
ビジネスカードローンII型	当組合と融資取引がある方を対象に、事業者の資金繰りを大きくサポートするローンです。カードローンなので、必要な都度ご利用いただけます。	最高2,000万円	最長4年11か月 (所定の手続きにより更新)
ゆとりカードローン	当組合と取引がある方を対象としたローンです。個人の方にもご利用いただけ、資金繰りにゆとりが持てる安心・便利なカードローンです。	最高500万円	最長4年11か月 (所定の手続きにより更新)
事業者カードローン	広島県信用保証協会の保証付きローンです。カードローンなので、必要な都度ご利用いただけます。	最高2,000万円	最長2年 (所定の手続きにより更新)

サービス名	内 容											
年金の自動受取サービス	国民年金、厚生年金、共済年金など各種年金を、安全、確実にご指定の預金口座で受取っていただくサービスです。当組合で年金をお受取りの方には専用の優遇金利定期預金・定期積金を取扱いしています。また、ATM利用手数料をキャッシュバックする無料化サービスもご利用いただけます。											
ATM利用手数料のキャッシュバックサービス	当組合で公的年金をお受取りの方を対象に、毎月3回までのATM利用手数料が無料となるよう引き落された手数料を翌月にキャッシュバックするサービスです。詳しくは34ページをご参照ください。											
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスが、勤務先から直接ご指定の預金口座へ振込まれるサービスです。お金を持ち運ぶ必要がなく安心です。											
自動支払サービス	電気、ガス、水道、電話、NHKなど各種公共料金および各種クレジット利用代金の決済などをご指定の預金口座から自動的にお支払いするサービスです。煩わしい手間が省けても便利です。											
HIT-LINE代金回収サービス	広島県内の加盟金融機関ネットワークで、スピーディーに売上・サービス代金などを回収するサービスです。集金事務が省け、効率的な資金計画が実現できます。											
キャッシュサービス	当組合のキャッシュコーナーに設置してあるATM(現金自動預入支払機)で、シシンヨーカード・通帳をご利用いただくサービスです。キャッシュコーナーは365日営業で、取扱業務は81ページをご参照ください。											
デビットカードサービス	お買物などの代金支払いを現金でなくキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。代金はその場でご指定の預金口座から決済されるので、現金を持ち歩く必要がなく安全です。ジェイデビット(J-Debit)のマークのある加盟店でご利用ください。											
QR・バーコード決済サービス	決済事業者のアプリ等を利用して、サービス加盟店での決済を預金口座からキャッシュレスで行う個人向けサービスです。現在、Bank PayサービスとJ-Coin Payサービスを取り扱っています。詳しくは当組合ホームページをご覧ください。											
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス	便利な自動支払サービスの受付手続きが、クレジット会社や保険会社等の収納機関窓口で完了するサービスです。キャッシュカードをご持参のうえPay-easy(ペイジー)マークのある収納機関でお申込みください。また、インターネット経由で収納機関のサイトから口座振替契約ができるWeb口座振替受付サービスも取り扱っています。詳しくは当組合ホームページをご覧ください。											
ダイレクト納付	税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付ができます。納付回数が増える源泉所得税などではとても便利で、インターネットバンキングサービスの契約なしでご利用いただけます。											
個人向けインターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービス	ご自宅のパソコンまたは当組合指定の機種による携帯電話を利用して、ご契約口座の照会、振込(振替)とその予約ができる個人向けサービスです。窓口でお申込みのうえ、インターネットバンキングサービスはパソコンから当組合ホームページへ、モバイルバンキングサービスは携帯電話からアクセスしてください。											
法人向けインターネットバンキングサービス	事業所のパソコンを利用して、ご契約口座の照会、振込(振替)、データ伝送とその予約ができる法人向けサービスです。窓口でお申込みのうえ当組合ホームページへアクセスしてください。											
でんさいサービス	手形・振込に代わる資金決済サービスです。法人インターネットバンキングサービスからご利用いただけるので、窓口でお申込みのうえ当組合ホームページへアクセスしてください。											
内国為替	当組合の窓口から全国の信用組合、信用金庫、銀行へ正確・迅速に「振込」「代金取立」をします。24時間365日対応により、これに加盟する他金融機関からの振込は、休日でも即日入金となります。											
外国為替(取り次ぎ)	全国信用協同組合連合会を介して、外国送金を行っています。輸入代金や海外留学生への送金などにご利用ください。											
国債の窓販	資金運用の選択肢として国債を窓口で販売しています。お申込みに際しては、発売時期、利回りなどを確認のうえご購入ください。											
火災保険の窓販	住宅ローンに関連した長期火災保険やアパートなどの賃貸物件に対する長期火災保険の取扱いをしています。住宅ローンやアパートローンの手続きに火災保険を加えることで、よりきめ細かいサービスを提供します。											
夜間金庫	お店の売上金などを安全・確実にお預かりし、翌営業日にはご指定の預金口座に入金いたします。営業時間外でのお預け入れなどにご利用ください。											
貸金庫	預金証書、有価証券、登記済証、貴金属など大切な財産の保管にご利用ください。プライバシー厳守でご利用いただけます。全自動貸金庫を本店営業部、可部支店、宮内支店、広支店、己斐支店に設置しています。											
税務相談・法律相談	マイホームや相続・贈与、営業や生活で生じる問題や疑問など、お気軽にご相談ください。担当の顧問税理士、顧問弁護士が無料でご相談に応じます。予約制なので、お近くの営業店でお申込みください。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>相 談 日</th> <th>時 間</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税 務 相 談</td> <td>毎 週 月 曜 日</td> <td>午前10時～午後3時</td> <td rowspan="2">本 店 相 談 室</td> </tr> <tr> <td>法 律 相 談</td> <td>毎月第一火曜日</td> <td>午後1時～午後4時</td> </tr> </tbody> </table>		相 談 日	時 間	場 所	税 務 相 談	毎 週 月 曜 日	午前10時～午後3時	本 店 相 談 室	法 律 相 談	毎月第一火曜日	午後1時～午後4時
	相 談 日	時 間	場 所									
税 務 相 談	毎 週 月 曜 日	午前10時～午後3時	本 店 相 談 室									
法 律 相 談	毎月第一火曜日	午後1時～午後4時										
公共工事前払金預託の取扱い	公共工事の発注者(国、地方自治体など)が、西日本建設業保証(株)の保証を条件として、着工時に工事代金の一部を請負者に前払いする前払金預託制度の取扱いをしています。お気軽にご利用ください。											

当組合ホームページ ▶ <https://www.hiroshimashi.shinkumi.jp/>

各手数料は、消費税込みで記載しています。(令和5年6月9日現在)

## ATM利用手数料

ご利用時間帯	お取引	シンヨーカード / 通帳		信用組合提携カード (しんくみお得ねっと)		広島銀行 カード	ゆうちょ銀行 カード	その他
		引き出し 振	預け入れ	引き出し 振	預け入れ	引き出し 振	引き出し 預け入れ	引き出し 預け入れ
平日	8:00 ~ 8:45	110円	無料					
	8:45 ~ 18:00	無料		無料	110円	無料	110円	110円
	18:00 ~ 22:00	110円		110円	220円	110円	220円	220円
土曜日	8:00 ~ 9:00	110円	無料	110円	220円	110円	220円	220円
	9:00 ~ 14:00	無料		無料			110円	
	14:00 ~ 22:00	110円		110円			220円	
日曜日・祝日	8:00 ~ 22:00	110円	無料	110円	220円	110円	220円	220円

- (注) 1. 上記のご利用時間帯は、最長稼働ATMで記載しており、キャッシュコーナーによって異なる場合があります。  
 2. 共同出張所では、シンヨーカード・通帳による“預け入れ”はできません。  
 3. シンヨー通帳での取引は、“預け入れ”と“通帳記帳”のみとなります。  
 4. 残高照会、暗証番号の変更、通帳記帳は無料をご利用いただけます。  
 5. “振込”で他行あての場合は、ATM振込手数料が別途必要です。この手数料は為替手数料欄に記載しています。  
 6. その他カードによる“預け入れ”は入金ネット提携金融機関(信用組合、第二地方銀行、信用金庫、労働金庫)に限ります。  
 (もみじ銀行(第二地方銀行)は提携外となっています。)

## 為替手数料(振込・送金)

	宛先等	振込金額		
		3万円以上	3万円未満	
振込手数料	当組合あて	自店あて	330円	220円
		他店あて	440円	220円
	他行あて	電信扱い	770円	550円
		組合員優遇 (電信扱い)	660円	440円
視覚障がいまたは その他の障がいをお 持ちの方の 振込手数料	当組合あて	自店あて	無料	
	他店あて	他店あて	440円	330円
ATM振込手数料	当組合あて	自店あて	無料	
	他店あて	他店あて	440円	330円
給与振込手数料	当組合あて	自店あて	無料	
	他店あて	他店あて	660円	440円
定額自動送金手数料	当組合あて	自店あて	110円	
	他店あて	他店あて	220円	
個人向け インターネットバンキ ング・モバイルバンキ ング 振込手数料	当組合あて	自店あて	無料	
	他店あて	他店あて	440円	330円
法人向け インターネット バンキング・ 振込手数料	当組合あて	自店あて	無料	
	他店あて	他店あて	440円	330円
法人向け インターネットバン キング・データ伝送 振込手数料	当組合あて	自店あて	無料	
	他店あて	他店あて	330円	110円
	他行あて	他店あて	660円	440円

(注) ATM振込は、カードのみの取扱いです。

## コンビニエンスストア等に 設置されている他行ATM利用手数料

ご利用時間帯	お取引	イオン銀行 のATM	ビューカード のATM
		引き出し 振込	引き出し
平日	8:00 ~ 8:45	220円	
	8:45 ~ 18:00	110円	110円
	18:00 ~ 20:00	220円	220円
	20:00 ~ 21:00		
土曜日	9:00 ~ 17:00	220円	220円
日曜日・祝日	9:00 ~ 17:00	220円	220円

- (注) 1. イオン銀行のATMでは、法人カードはご利用できません。  
 ビューカードのATM(エキナカATM[VIEW ALLTE])では、  
 法人カード、ローンカードはご利用できません。同ATMでの  
 総合口座の当座貸越は、定期預金極度内をご利用いただけます。  
 2. セブン銀行のATM利用手数料は、82ページをご参照ください。

## 為替手数料(取立・その他)

	支払場所による区分	取立区分	ご入金 の場合	割引手形・ 担保手形 の場合
		支店あて		
代金取立 手数料	電子交換	自店あて	無料	220円
		当組合 本支店あて	220円	220円
		他行あて	220円	220円
	個別取立	他行あて 普通扱い	660円	660円
他行あて 至急扱い		880円	-	
その他 手数料	振込の組戻し料 取立手形組戻し料 取立手形店頭呈示料 不渡手形返却料		1,100円	

地域の皆さまへきめ細やかなサービスを提供します



## 店舗のご案内

	店名	住所	電話	
広島市	中区	本部	袋町3番17号	(082)248-1171
		本店営業部	袋町3番17号	(082)248-1177
		堺町支店	堺町一丁目4番11号	(082)231-5108
		鷹の橋支店	大手町五丁目7番5号	(082)241-9161
		薬研堀支店	薬研堀10番15号	(082)243-2456
	江波支店	江波西二丁目33番17号	(082)293-2501	
	東区	戸坂支店	戸坂出江二丁目9番12号	(082)229-0310
	西区	三篠支店	三篠町二丁目4番25号	(082)237-3141
		己斐支店	己斐本町二丁目12番21号	(082)271-0345
		古江支店	古江新町3番7号	(082)272-2811
		商工センター支店	草津新町二丁目26番3号	(082)278-2666
	南区	駅前支店	京橋町3番12号	(082)261-8141
		南支店	宇品神田一丁目1番21号	(082)251-8146
		東雲支店	東雲二丁目6番13号	(082)281-8044
		大河支店	旭一丁目20番11号	(082)254-5331
出島支店		出島一丁目17番7号	(082)254-2261	
安佐南区	向洋支店	堀越一丁目5番41号	(082)281-0292	
	長束支店	長束三丁目38番7号	(082)238-0351	
	安支店	上安二丁目10番25号	(082)878-2001	
安佐北区	可部支店	可部五丁目13番4号	(082)814-6016	
佐伯区	五月が丘支店	五月が丘二丁目6番8号	(082)941-0811	
	五日市支店	五日市五丁目16番16号	(082)922-9567	
広島市	東部	府中支店	安芸郡府中町本町五丁目1番29号	(082)282-4200
		※海田支店	安芸郡海田町新町10番13号	(082)822-2460
		田支店	呉市広大新開一丁目1番5号	(0823)75-1200
		安浦支店	呉市安浦町内海南一丁目3番33号	(0823)84-2105
		西条中央支店	東広島市西条朝日町7番51号	(082)422-7811
		黒瀬支店	東広島市黒瀬町丸山1438番地3	(0823)82-3071
		竹原支店	竹原市中央二丁目11番31号	(0846)22-0880
		荘野支店	竹原市新庄町1110番地の11	(0846)29-0306
		木江支店	豊田郡大崎上島町木江甲4968番地21	(0846)62-0007
		西部	廿日市支店	廿日市市廿日市一丁目6番1号
宮内支店	廿日市市宮内四丁目8番13号		(0829)38-6711	
北部	吉田支店		安芸高田市吉田町吉田1108番地	(0826)42-0608
	千代田支店	山県郡北広島町壬生55番地	(0826)72-3061	
	大朝支店	山県郡北広島町大朝2486番地12	(0826)82-2127	

※海田支店は7月10日の移転後住所を掲載しています。

年金を当組合で受給されている方を対象に、ATM利用手数料をキャッシュバックする優遇サービスがあります。詳しくは34ページをご参照ください。

## ATMの取扱業務について

- ◎現金のお引き出し
- ◎現金のお預け入れ(紙幣のみ)
- ◎カードによる振込  
(現金による振込はできません)
- ◎暗証番号変更
- ◎残高照会
- ◎通帳記帳
- ◎通帳繰越(店舗内ATMのみ)

※大晦日、正月三が日、5月3連休(3日～5日)も日曜日・祝日扱いでご利用いただけます。  
※共同設置☆の共同出張所の取扱業務は、現金のお引き出しと残高照会のみとなります。

## 自動機器設置状況

	ATM(現金自動預入支払機)	CD(現金自動支払機)
店舗内	71台	—
店舗外	24台	7台(共同設置)
合計	95台	7台

(令和5年6月9日現在)



## ■ キャッシュコーナーの365日営業

### ■ お引き出し・振込

	8:45	9:00	14:00	18:00	19:00	
平日		無料		110円		
土曜日	お取り扱い できません	無料		110円		お取り扱い できません
日曜日・ 祝日		110円				

### ■ お預け入れ

	8:45	9:00	19:00	
平日		無料		
土曜日	お取り扱い できません	無料		お取り扱い できません
日曜日・ 祝日		無料		

※店舗外キャッシュコーナーの一部は営業時間が異なる場合があります。※振込ではATM振込手数料が別途必要となる場合があります。

## ■ ATM利用手数料の無料化提携

### ■ セブン銀行のATM(セブン-イレブン、イトーヨーカドーに設置されています)

		7:00	8:45	9:00	14:00	18:00	22:00	
お引き出し お預け入れ	平日	110円	無料		110円		お取り扱い できません	
	土曜日	110円	無料		110円		お取り扱い できません	
	日曜日・祝日	110円						お取り扱い できません

セブン銀行のATMは平日・休日を問わず、7時から22時までご利用いただけます。また、大晦日、正月三が日、5月3連休(3日～5日)、振替休日曜日・祝日扱いでご利用いただけます。

※ATMが設置されていない店舗があります。  
セブン銀行のホームページでご確認ください。

<https://www.sevenbank.co.jp/>

### ■ 広島銀行のATM

		8:00	8:45	18:00	21:00	
お引き出し	平日	110円	無料		110円	お取り扱い できません
	土曜日	お取り扱い できません	110円			お取り扱い できません
	日曜日・祝日	110円				お取り扱い できません

相互無料化提携により、広島銀行カードによる当組合ATM取引も無料でご利用いただけます。なお、当組合・広島銀行以外が管理する店舗外共同設置ATMは対象外で有料となります。

※ご利用いただける時間帯は、ATMにより異なる場合があります。  
広島銀行のホームページでご確認ください。

<https://www.hirogin.co.jp/>

## ■ 店舗外キャッシュコーナーのご案内

	出張所名	共同 設置	設置場所	ATMのご利用時間			
				平 日	土 曜 日	日 曜 日・祝 日	
広島市 内	バスセンター出発ロビー共同出張所	☆	バスセンター出発ロビー(そごう広島店3階)	8:00~21:00	8:00~19:00	8:00~19:00	
	シャレオ北通り出張所		紙屋町シャレオ北広場				
	シャレオ南通り出張所		紙屋町シャレオ南通り				
	福屋八丁堀出張所		福屋八丁堀本店1階キャッシュコーナー	10:30~20:00	10:30~20:00	10:30~20:00	
	広島市民病院出張所		広島市民病院1階プロムナード		8:45~19:00	8:45~19:00	
	東区	牛田出張所		牛田早稲田方面牛田東1丁目バス停前	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	西区	南観音出張所		空港通り南観音2丁目8番交差点東側角			
		中広出張所		中広通り中広2丁目バス停から北へ100m			
		己斐上町出張所		大迫団地方面己斐峠入口バス停斜め向かい			
	南区	大原出張所		向洋大原バス停東寄り大原ポンプ場向かい			
		広島港出張所		広島港宇品旅客ターミナルビル1階			
		段原出張所		段原中央交差点東側AKビル1階			
	安佐南区	ekie広島駅北口出張所		ekie1階キャッシュコーナー	8:00~22:00	8:00~22:00	8:00~22:00
		祇園出張所		安佐南消防署祇園出張所斜め向かい	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		ゆめマート八木店共同出張所	☆	ゆめマート八木店キャッシュコーナー(店外設置)	8:45~20:00	8:45~19:00	8:45~19:00
フィエラ・ディ・プローバ共同出張所		☆	フィエラ・ディ・プローバキャッシュコーナー(店外設置)	8:45~19:00			
イオン西風新都ショッピングセンター出張所			イオン西風新都ショッピングセンターキャッシュコーナー	9:00~20:00			
安佐北区	高陽出張所		高陽中央通り下岩の上バス停前	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
佐伯区	ゆめマート八幡店共同出張所	☆	ゆめマート八幡店内	9:00~20:00			
	ジ アウトレット広島出張所		ジ アウトレット広島2階	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00	
広島市 外	マックスパリュ海田店出張所		マックスパリュ海田店キャッシュコーナー	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
	呉本通出張所		呉本通二丁目よしいフラワーショップ隣	8:45~19:00			
	東広島モール出張所		ハローズ東広島店キャッシュコーナー	8:45~21:00			
	藤三竹原ショッピングセンター共同出張所	☆	藤三竹原キャッシュコーナー	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00	
	フジ竹原店共同出張所	☆	フジ竹原店キャッシュコーナー(店外設置)	8:45~20:00			
	三津口出張所		国道185号線三津口横橋バス停前道入る	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
	ザ・ビッグ宮内店出張所		ザ・ビッグ宮内店キャッシュコーナー(店外設置)	9:00~19:00			
	北部	ゆめタウン吉田出張所		ゆめタウン吉田1階	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
パルパ共同出張所		☆	ショッピングセンターパルパ内	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00	
千代田ショッピングセンター出張所			サンクス1階	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	

※ご利用時間帯によっては、ATM利用手数料が必要となります。80ページの「手数料のご案内」をご参照ください。

昭和27年	広島商工会議所において創立総会開催 広島市国泰寺町32番地 土建会館仮営業所において開業	
29年	中小企業金融公庫代理店認可 営業地区を拡張、安佐郡および安芸郡を加える	
30年	全国金融機関優良店舗として、大蔵大臣、日本銀行総裁より表彰される 国民金融公庫代理店認可	
31年	営業地区を拡張、佐伯郡を加える	
32年	商工組合中央金庫代理店認可 西条信用組合と合併し、営業地区に賀茂郡を加える	
36年	第1回全国信用組合大会において全国優良信用組合として表彰される	
39年	住宅金融公庫代理店認可	
47年	吉田信用組合と合併し、営業区域に高田郡、山県郡を加える 全国中小企業団体中央会より優良組合として表彰を受ける	
48年	電子計算機を導入し、オフライン処理開始 日本不動産銀行代理店認可/日本興業銀行代理店認可	
54年	社団法人全国石油協会信用保証業務開始 オンライン(CIF・普通預金・定期預金)稼働開始	
60年	全科目(預金・融資・為替)オンライン化完了	
62年	しんくみネットキャッシュサービス開始	
63年	国債代理窓販取扱開始	
平成 2年	全国キャッシュサービス(MICS)に提携加盟	
3年	サンデーバンキング開始	
4年	しんくみ全国共同センターへ加盟/日本銀行歳入復代理店認可	
6年	新本店ビル完成/国債等の窓販業務認可	
7年	外国送金取次業務開始	
11年	西日本建設業保証株式会社の公共工事の前払金保証制度の 業務委託金融機関認可/ホームページ開設	
12年	デビットカードサービス開始/郵貯CD提携サービス開始 個人向けインターネットバンキングサービス・ モバイルバンキングサービス開始 広島銀行とのATM提携(ATM利用手数料の相互無料化)開始	
13年	広島第一信用組合と対等合併し、営業区域に竹原市、呉市郷原町、豊田郡を加える	
14年	火災保険の窓販取扱開始 しんくみお得ねっとサービス(参加信用組合のATM利用手数料相互無料化サービス)に提携参加	
15年	個人向け国債取扱開始/印鑑検索・照合システム稼働	
16年	セブン銀行とのATM提携(セブン-イレブンなどに設置されている同行ATMの利用手数料無料化)に参加	
17年	ATM取引に振込、暗証番号変更を追加、1日あたりの利用限度額を設定	
19年	株式会社日本格付研究所(JCR)より格付を取得 <b>「BBB+」(トリプルBプラス)見通し「ポジティブ」</b>	
20年	法人向けインターネットバンキングサービス開始 イオン銀行とのATM提携(AEONなどに設置されている同行ATM)に参加	
21年	株式会社日本格付研究所(JCR)より格付を取得 <b>「A-」(シングルAマイナス)見通し「安定的」</b> 広島修道大学、広島経済大学と産学連携に関する協定を締結	
23年	Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス開始	
24年	株式会社日本格付研究所(JCR)より格付を取得 <b>「A-」(シングルAマイナス)見通し「ポジティブ」</b>	
25年	手形・振込に代わる資金決済「でんさいサービス」開始/ダイレクト納付の取扱開始	
26年	全キャッシュコーナーの365日営業開始、土・日曜日、祝日の営業時間拡大(木江支店のみ27年実施) 営業区域に呉市全域を加える	
27年	株式会社日本格付研究所(JCR)より格付を取得 <b>「A」(シングルAフラット)見通し「安定的」</b>	
29年	特殊詐欺を防止するATM振込の一部利用制限を開始/ATM取引に通帳繰越機能を追加(店舗内ATMのみ)	
30年	内国為替24時間365日対応開始	
31(令和元)年	呉市総合体育館の命名権を取得し愛称を「シシヨークアリーナ」とする 営業区域を広島県全域に拡張/ホームページ全面リニューアル	
令和 3年	株式会社日本格付研究所(JCR)より格付を取得 <b>「A」(シングルAフラット)見通し「ポジティブ」</b>	
令和 5年	株式会社日本格付研究所(JCR)より格付を取得 <b>「A+」(シングルAプラス)見通し「安定的」</b>	

## 預金・貸出金のあゆみ 達成年月

500億円	預金	昭和51年 8月
	貸出金	昭和52年10月
1,000億円	預金	昭和56年12月
	貸出金	昭和58年12月
1,500億円	預金	昭和61年 8月
	貸出金	平成 元年 7月
2,000億円	預金	平成 元年12月
	貸出金	平成 7年 6月
2,500億円	預金	平成 6年12月
	貸出金	平成18年 4月
3,000億円	預金	平成18年 4月
	貸出金	平成21年 4月
3,500億円	預金	平成22年 6月
	貸出金	平成23年11月
4,000億円	預金	平成23年12月
	貸出金	平成25年 7月
4,500億円	預金	平成25年 6月
	貸出金	平成27年 5月
5,000億円	預金	平成26年 6月
	貸出金	平成29年 4月
5,500億円	預金	平成27年10月
	貸出金	平成30年 8月
6,000億円	預金	平成29年 8月
	貸出金	令和 2年 5月
6,500億円	預金	平成30年12月
	貸出金	令和 3年 4月
7,000億円	預金	令和 2年 6月
	貸出金	令和 4年 3月
7,500億円	預金	令和 3年 4月
	貸出金	令和 4年 8月
8,000億円	預金	令和 3年 7月